

## 質問書に対する回答

業務名

令和5年度オリンピック・パラリンピック教育に関するバス手配業務

質問	<p><b>【入札書に記載すべき設定数量について】</b></p> <p>仕様書に記載されている数量（時間・距離）は、本来は運行するバス会社・営業所によって異なるものだが、各自で計算した数量にて見積を行うべきか（入札書に印字されている設定数量の修正が必要か）。</p>
回答	<p>その必要はありません。本入札は、設定された数量にて等しく競争することを目的としています。</p> <p>なお契約金額は、「入札説明書 第3項 5号 ウ」に記載の通り、入札書に記載された距離・時間それぞれの単価を採用し、当該金額の10%に相当する額を加算した金額とします。</p>